

お知らせ

なんたん

発行
南丹市

特別号

令和2年
4月10日発行

<https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う猶予制度等について

●市税等の納期限猶予等

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税などの公共料金について支払いが困難な事情がある場合には、法令および条例に基づき、減額や猶予制度を受けることができますので、下記問い合わせ先までご相談ください。

税・料の名称	担当課	問合せ先
市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税	☎ 総務部税務課	☎(0771)68-0004
国民健康保険税	☎ 市民部市民課	☎(0771)68-0011
後期高齢者医療保険料		
介護保険料	☎ 福祉保健部高齢福祉課	☎(0771)68-0006
水道料金、下水道使用料	☎ 上下水道部経営総務課	☎(0771)68-0064
CATV 等利用料	☎ 地域振興部情報課	☎(0771)68-0066
	☎ 南丹市情報センター	☎(0771)63-1777

※市税、国民健康保険税の徴収業務移管分については、京都地方税機構中部地方税事務所にお問い合わせください ☎(0771)22-3884

●南丹市くらしの資金特例貸付のご案内

くらしの資金貸付制度は、病気や失業、不慮の事故、災害などに見舞われた方に、生活のために必要な緊急一時的な資金を貸し付ける南丹市独自の制度です。今回新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う経済活動への影響を受けて、収入が減少した世帯を救済することを目的に、特例の申し込みを受け付けます。

また、社会福祉協議会として、休業された方向けの緊急小口資金や失業された方向けの総合支援資金の制度もあります。生活資金についてお悩みの方は、相談窓口を開設していますので、まずはこちらでご相談ください。

- ・第1次受付締切 令和2年5月29日(金)
- ・貸付額 10万円以内
- ・返済方法 毎月割賦償還(最長20回)

☎南丹市社会福祉協議会本所 ☎(0771)72-3020

☎各事務所 ☎園部 (0771)62-4125 ☎八木 (0771)42-5480

☎日吉 (0771)72-0947 ☎美山 (0771)75-0020

制度の運用ならびに関連施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の状況に起因するものであり、今後の状況により内容に変更が生じる場合があります。制度や施設などを利用される場合には、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

社会教育・体育施設ならびに公共施設等の利用について

子供や高齢者をはじめ、市民の皆さまの安全確保の視点から、南丹市の社会教育施設および社会体育施設ならびに公共施設などの利用を下記のとおりとします。

なお、これらの措置は当面の間、継続予定ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大または収束の状況によって変更となることがあります。

●社会教育施設、社会体育施設、学校体育施設

施設名		利用の対応
社会教育施設		
八木市民センター 日吉生涯学習センター 美山文化ホール	ホール施設	利用休止
	ホール以外の施設	利用自粛要請 ※
図書館		通常どおり開館しますが、長時間の滞在はご遠慮ください。ただし、CD・DVDの館内閲覧は休止しています。
文化博物館・郷土資料館		通常どおり開館
社会体育施設		利用自粛要請 ※
学校体育施設(小・中学校)		利用休止

☎ 社会教育課 ☎ (0771) 68-0057

●その他の公共施設

地域活性化センター、小学校跡施設、国際交流会館などの貸館を行う施設は、上記、社会教育・社会体育施設と同等の「利用自粛要請※」とします。

その他の観光施設や保健福祉施設などは、施設管理者の指示に従い、感染予防の取り組みにご協力ください。

☎ 各施設の管理者にお問い合わせください。

※「利用自粛要請」の取り組み

利用者様には、集団感染予防のため、3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避ける対策をお願いします。対策が不十分またはリスクが大きいと判断した場合は、利用申し込みをお断りすることがあります。

マスク寄贈のお礼

市民の方々から、新型コロナウイルス感染症拡大対策として、南丹保健所ならびに市役所にマスクを寄贈いただきました。マスク不足が続いている中、皆さまのご厚意に感謝申し上げますとともに、市内関係機関などに配布し大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

☎ 危機管理対策室 ☎ (0771) 68-0021

☎ 保健医療課 ☎ (0771) 68-0016

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、南丹市ホームページ内「新型コロナウイルス感染症関連情報」にて随時更新していますので、ご確認ください。

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間



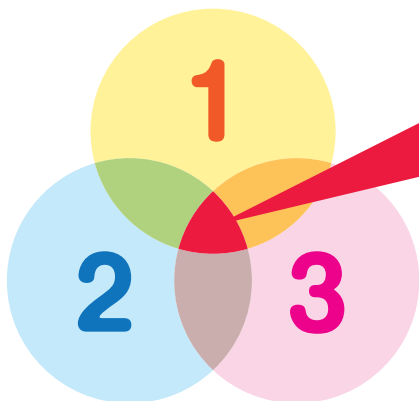
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。





感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



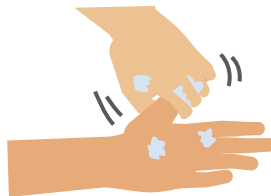
指先・爪の間を念入りにこすります。

4



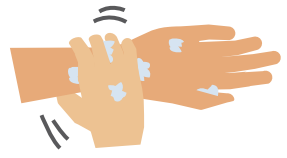
指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

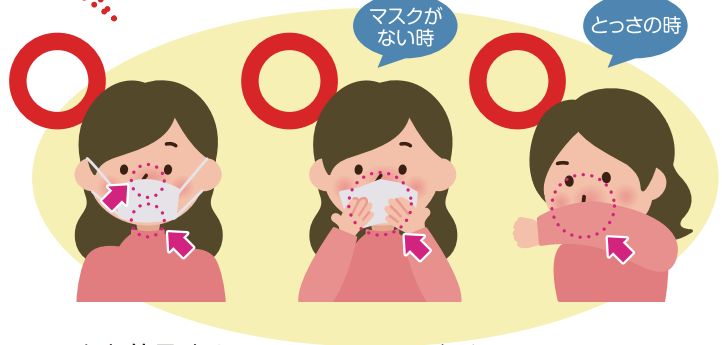
3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索

